

成田直下

地震発生!!

そのとき あなたは…

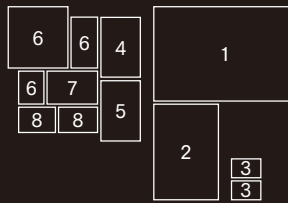


地震列島・日本——地球上で起こる地震の約2割が、日本列島とその周辺で発生するといわれています。その言葉を裏付けるかのように、昨年は能登半島と新潟県中越地方を、今年に入って、岩手県地方を、震度6強の揺れが襲いました。被災地では多くの人が犠牲になり、今もなお震災のつめ跡に苦しめられています。今回の特集では、8月30・31日に成田市を会場に実施された八都府市合同防災訓練を通して、いつ起こるか分からない、成田直下地震の発生時にどうするかを考えてみたいと思います。





- ① 余震により発生した多重衝突事故現場で、負傷者を救出する消防隊
- ② 重傷者を屋上から担架で救出
- ③ 電気・ガス・水道・電話などのライフラインの復旧も速やかに
- ④ ヘリコプターから国際文化会館屋上へ降下する救助隊員
- ⑤ 閉じ込められた負傷者の救助のため、車の屋根を切断
- ⑥ 倒壊家屋からの救助。災害救助犬も大活躍
- ⑦ 負傷者をリヤカーで搬送
- ⑧ 日本防災士会の指導により、車のジャッキなどで救助を行う住民参加者



八都県市合同防災訓練

「首都直下地震」および「東海地震」の発生が懸念されている首都圏八都県市（東京・神奈川・埼玉・千葉の4都県および横浜・川崎・さいたま・千葉の4政令市）が、合同で行う防災訓練で、昭和55年から今回で29回を数える。人員や救援物資の輸送訓練など、より実践的な訓練を通して、八都県市と防災関係機関の連携協力体制を一層充実・強化させ、また、住民および通動・通学者など一人一人の防災知識や防災行動力の向上を目指して行われた。千葉県会場となった成田市では、国際文化会館を主会場に、成田空港や成田山新勝寺などでも防災訓練が行われたほか、小中学校体育館での避難所訓練も実施された。

訓練想定

8月30日午前9時30分ごろ、成田市で震度6強を記録する直下型地震が発生した。大地震の発生に伴い市内全域では、建物の倒壊や橋、道路が損壊したほか、多重事故、大規模火災が発生し、死傷者が多数発生している。また、空港を含む主要交通機関や電気、ガス、水道、通信などのライフライン機能が一部麻痺し、復旧の目途も立っていない。

避難所訓練

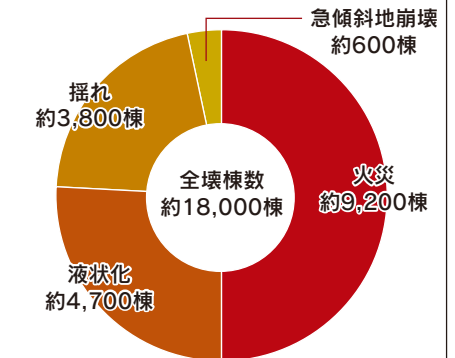
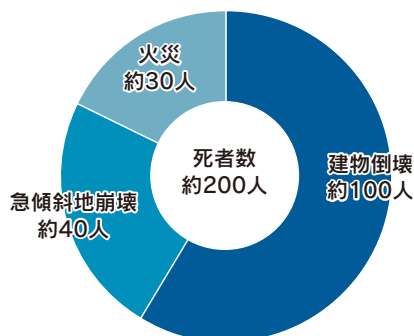
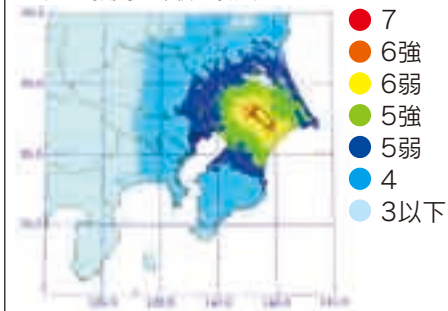
西中・久住中・三里塚小体育館で8月30日から31日にかけて実施



成田直下地震の被害想定

首都直下地震対策専門調査会:平成17年発表

規模…マグニチュード(M)6.9
被害区域…千葉県、茨城県、埼玉県、東京都
発生時刻等…午後6時、風速15m/s



(注) 数値は四捨五入で表示しているため各数値の合計値は総合計の値と一致しない。

訓練想定

被災により住宅を失った住民や避難勧告地域の住民、自主避難の住民が、ほとんど着のみ着のまま、各地域の指定避難場所などに避難を開始した。西中学校、久住中学校、三里塚小学校の各体育館が避難所に指定され、それぞれ周辺住民約100人が避難。西中学校では、災害時要援護者の避難を想定した福祉避難室、久住中学校では、ペットの避難を想定した動物救護センターを設置。三里塚小学校では、外国人避難者への対応を想定して訓練を実施した。

- ① 避難所責任者は、避難所連絡員・避難者リーダー・サテライト災害ボランティアリーダーによる避難所運営会議を招集。避難所生活のルール、入浴、給食、今後の予定などを伝達するとともに、必要なことを協議する
- ② 西中では、武道場の畳の上に、段ボールで仕切りを作り「福祉避難室」を設置。応急応調設備も設置する
- ③ 久住中では、動物救護センターを開設し、ペットの預かりを実施
- ④ 避難住民から募ったボランティアによる、給食準備
- ⑤ 医師会、歯科医師会、薬剤師会などによる避難住民への巡回や相談が実施され、警察の困り事相談所も開設された
- ⑥ 自衛隊の設置した仮設浴場。女性の入

浴時間の警備は、ボランティアの女性が行う。「思った以上に設備が充実していて、湯船の深さも十分ありました。ただ、お年寄りのためには、段差があったほうがいいかなと思いました」と体験した前田さん(江弁須)

- ⑦ 一度に10人程度入浴可能な浴槽が2槽とシャワーが8カ所
- ⑧ 避難所入り口には、家族が離れ離れになったときの対応として、ほかの避難所に避難した住民の名簿が張り出される
- ⑨ 避難住民が協力して仮設トイレの組み立て
- ⑩ 組み立てたトイレ。このトイレは特殊な薬剤と水溶性のペーパーを使用することにより、約3週間くみ取りが不要になる優れもの
- ⑪ 体育館の床にブルーシートを張り、その上に支給された2枚の毛布で就寝。避難住民として訓練に参加した、成田赤十字看護専門学校の菊田さんは「今回参加して、避難している人がどういう環境で過ごし、どんなことでストレスを受け、何が不便なのか、少しですが分った感じがします」と今回の経験を将来のため生かしたいと意気込みを語った
- ⑫ 水道が止まっているため、給水車から提供された貴重な水。ポリタンクから注いだ水、一人コップ一杯で歯磨き・洗顔

ペットは家族。人間同様に地震対策を

千葉県動物愛護センター 上席専門員 小野康予さん

最近の大地震の例を見ると、ペットの避難ということが取り上げられるようになってきています。今後は、大地震発生直後の混乱した状況が落ち着いた後の段階で、何らかの動物避難センターが設置されることになると思います。

その際問題なのは、災害でストレスを受けているペットが住み慣れた場所を離れ、飼い主からも離された状態に置かれるということです。想定ではビニールハウスなどを建て、その中にペットをクレート(持ち運びができるケージ)に入れ、クレートは積み重ねることになります。そのため、普段からクレートに慣れさせる練習をしておくことが大切です。また、お気に入りのハウスとしてクレートを用意しておけば、そのまま避難することもできます。

人と同様に、餌、水、トイレシートなどを非常用に用意しておくのはもちろんですが、いろいろなペットフードが食べられるようにしておくことも必要です。震災時には、各地からペットフードも送られてきますが、いつもの餌があるとは限りません。

ストレスを受けた状態で集団で暮らすわけですから、

病気をうつされたり、うつしたりすることのないようにワクチン接種などもきちんと行いましょう。

最後に、犬が迷子になってしまったときの対策として、首輪が外れた場合でも犬と飼い主が特定できる、マイクロチップの装着をお勧めします。背中や皮下に埋め込むチップは生涯取り替え不要で、読み取った番号から飼い主の連絡先も分かります。

犬のしつけや飼い方で悩んだら、動物愛護センター(☎93-5711)へお電話ください。病気や健康などについてもお気軽にどうぞ。



背中に埋め込んだマイクロチップから15けたの番号が読み取れる(奥にあるのがクレート)

もしものときにも 地域・近隣のつながりが必要

平成7年の阪神・淡路大震災では6、000人以上が犠牲になりましたが、その半数は高齢者でした。一方、日ごろから助け合いを行っていた近隣の人たちが互いに安否確認を行い、死傷者を最小限に食い止めた地区もあり、日常の地域社会、近隣とのつながりが重要視されています。訓練参加者から訓練の感想を伺いました。

もしものときの避難が心配です

西中学校の避難所訓練に参加した
武田フミ子さん（江弁須）

今回の訓練では、福祉避難室を用意してもらった上に、手厚いフォローをしていただき助かりました。空調の効いた部屋で過ごしやすく、仕切りを設けてもらったことで、ちよつとした着替えなど



福祉避難室に避難した武田さん(右)

でも心配ありませんでした。安心できる空間を確保してもらったというのが、わたしたちからの不自由な者には、何よりよかったです。ただ、実際に大地震が起ったときには、果たして、避難してこられるのか、それが一番に心配です。

日本の地震はとても怖いです



避難住民の話を聞く尾形さん(左)

三里塚小避難所訓練に通訳ボランティアとして参加した

尾形ケネスさん(三里塚御料・ペルー出身)

日本に住んで15年になります。成田は気候もよく、大変住みよく感じています。時々起こる地震がとても怖く感じています。今回の訓練は、南米の人たちが多く住んでいる三里塚地区で、避難所訓練があつて、通訳の人を探していると国際交流協会から話があつて参加しました。参加者は、言葉が通じないことが何より不安だと話していました。今回の訓

練で、避難所生活になったときに、どんな環境で生活することになるか経験できましたが、今後もあるべく多くの人に訓練に参加してもらいたいです。

近所の方で、防災を

文化会館の訓練に参加した

寺台区自主防災会会長 石川宏幸さん

国際文化会館は、寺台区の避難場所でもあり、今回は避難路の確認も兼ねて参加しました。歩いてみて分かる危険な場所もあり、日ごろから家族でも、避難経路などを確認しておく必要を感じました。訓練会場では、日本防災士会の人から救助法や担架の作り方を習いました。身近にある車のジャッキなども、現場では、力を発揮することが分かりました。家の倒壊現場などでは、時間が勝負。初期の救助活動は、地域で行うことになりました。そういう意味でも、大変ためになりました。



訓練参加住民による救助活動

八都府市合同防災訓練を実施して

市危機管理課長 平山正博

主会場訓練、避難所訓練のほか、イオンモール成田、成田国際空港、成田山新勝寺でも防災訓練が実施され、約130機関、約5千人が参加しました。

主会場では、情報収集、医療救護訓練などのほか、市民が参加しての救出救助活動、動物救護センターの設置・運営も行われました。

市で初めての避難所訓練は、1泊2日の避難所生活を、市民318人を含む777人が体験しました。開設・運営訓練などのほか、災害時要援護者対策として外国人対応や福祉避難室、動物救護センターの設置など、最近の災害教訓を取り入れて実施しました。

訓練は、防災関係機関を中心に実施しましたが、実際の災害では、市や県、防災関係機関による「公助」、自らの安全は自らが守る「自助」、隣近所が協力して地域を守る「共助」、この3つの力の連携が、被害を最小限にとどめるために、極めて重要になってきます。

今後も、市の防災対策の充実はもとより、日ごろから市民と市、県、防災関係機関が連携・協働して防災対策を着実に実行することにより、3つの力を高め、市民の皆さんが安心して生活できる地域社会の実現に取り組んでまいります。

大きな災害ほど ボランティアの力が重要に

阪神・淡路大震災以降、大災害の被災地でのボランティアの活躍が重要になっています。今回の八都府合同防災訓練では、市役所に災害対策本部が設置された後、市は社会福祉協議会と協力してボランティア受け入れ窓口を開設するとともに、不足するボランティアの派遣を県に要請したとの想定。保健福祉館にボランティアセンターが、各避難所にはサテライト(衛星)ボランティアセンターが設置されました。

地元のボランティアとして参加した大貫博子さん(南羽鳥)に、ボランティアの役割についてお聞きしました。

「今回の避難所訓練では、6月にあった災害ボランティア養成講座に参加したメンバーの一人として、社会福祉協議会のお手伝いをしました。ボランティアセンターとなった保健福祉館では、市外からのボランティアを受け入れ、市内の各避難所へと割り振ります。避難所では、派遣されたボランティアと避難住民から募ったボランティアアへの仕事の割り振り



避難住民ボランティアの受付



ボランティアの仕事が次々にボードに書き込まれる

をします。初めてのことで、段取りよくいかず戸惑うことも結構ありました。それでも、実際にやってみて、いろいろと工夫すべき点などが見えてきたのが一番の収穫だと思えます。今後も避難所訓練は継続していつてほしいです。ボランティアも避難住民も、経験しているのといないのとは全然違うと思うからです」

今回の避難所訓練には、大貫さんなどボランティアを受け入れる側になった市内のボランティアが36人、市外から駆けつけたボランティアが52人、避難住民のうちから給食・巡回・清掃などの作業に協力したボランティアが60人と3避難所で合計148人が参加し、訓練を支えてくれました。

避難所運営の実際

阪神・淡路大震災、新潟中越地震などに、ボランティアとして自ら参加するとともに、ボランティア育成活動の中心となって活躍している災害救援ボランティア推進委員会事務局長の沢野次郎さんに、実際の避難所運営についてお話を伺いました。沢野さんは、「避難所運営は、その時々条件によって、臨機応変に対応していくことが求められる。したがって、これから答えることはあくまでも一つの答えとして聞いてください」と前置きして話してくれました。

Q 避難所に、避難している以外の人々が食事を求めてきたらどうしますか

A 避難所に避難している人以外にも、食事を配るべきだと思います。阪神大震災では地震から10時間経過した時にどこにいたかという、3分の2近くの方は自宅にいました(自宅63%、血縁10%)。大規模火災が発生しない限り、ほとんどの人は自宅ないし血縁の所にいたということになります(生活復興度調査—2001年京大防災研調査)。一方、避難所に避難した人は16%。避難所に避難していない人も、食事を必要としているということになります

Q 避難所にペットを連れて避難してきた人がいたらどうしますか

A 今回の訓練では、動物避難所の設置という試みをなされたようですが、現実には、被災直後の避難所の中にペットを入れることはできないと思います。犬や猫にアレルギーを持った人がいる可能性は無視できません。やはり優先順位は決めざるをえないと思います。むしろ配慮しなければいけないのは、妊婦や乳幼児でしょう

Q 避難所に要援護者が避難してきたらどうしますか

A 要援護者はそもそも、避難所まで避難して来られないと考えてください。すなわち、こちらから出向いての安否確認が必要になります。そして、できたら二次避難所へ避難させてください

Q ボランティア活動に参加する場合大切なことは

A 自分のため、他者のためにこだわらず、その活動が結果として、地域や社会のために役立っているかが大切です



保健福祉館で行われた災害ボランティア養成講座で、講師を務める沢野さん

家族・地域ぐるみで防災対策を

家庭の防災会議を開こう

災害が起きたときに慌てずに行動できるように、家族の役割分担や、連絡方法など事前に話し合いをしておきましょう。

確認しておくこと

- ①火の始末など、災害時の役割を決める
- ②家の中の安全な場所、危険な場所をチェック
- ③家具の配置替えで安全な場所を確保
- ④備蓄品、非常持ち出し品の確認と持ち出し役の決定
- ⑤避難場所、避難経路の確認
- ⑥家族との連絡方法を決める(災害用伝言ダイヤルなど)

建築物の耐震化を

各地の大地震では、家屋の倒壊により

多くの人命が失われてきました。市では昭和56年5月以前の旧耐震基準で建設された木造住宅の耐震診断費用の助成や無料木造住宅耐震相談を行っています(9ページ参照)。

家の中を安全に

地震でのけがは、大半が家具や電化製品、照明器具などの転倒や落下によるものです。壁などへ固定したり高い所へ物を置かないなどの防止策をとりましょう。建物や土地をチェック

非常持出品を準備

持出品が多すぎると、避難しづらくな

ります。目安は男性で15kg、女性では10kgまで。非常時に慌てないよう、日ごろからチェックリストなどを作って準備しましょう(左表)。

防災訓練へ参加を

自主防災組織など地域で実施される訓練に積極的に参加し、災害時の行動を体得しましょう。

防災用資料を配布しています

市では、「防災マップ」今すぐ見直す地震対策「ここがポイントわが家の防災」「地震に自信を(英語・ハンゲル・北京語・ポルトガル語を併記)」などを、行政資料室(市役所1階)や危機管理課(市役所4階)で配布していますので、家族や地域の防災会議などでぜひ活用ください。

※くわしくは危機管理課(☎20-1523)へ。

災害用チェックリスト

避難するときに持つていくもの

貴重品

- 現金(小銭も)
- 印鑑
- 保険証
- 預金通帳や
有価証券の写し
- 身分を証明できるもの



衣類・洗面道具類

- 下着類
- くつ下
- セーター類
- タオル
- せっけん
- 歯磨き用品
- 紙おむつ
- 生理用品



小道具類

- 懐中電灯
- 携帯ラジオ
- 乾電池
- 軍手
- ライター・マッチ
- 栓抜き・缶切り
- ティッシュ・ウェットティッシュ
- 使い捨てカイロ
- 筆記用具
- 雨具
- 救急セット(常備薬も)



水・食料品

- 飲料水
- 非常食
- 飲料用ポリタンク

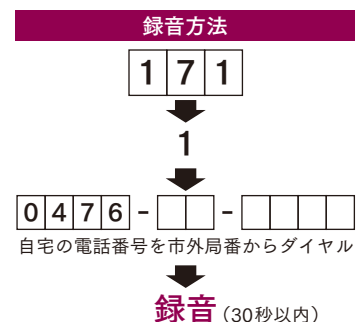
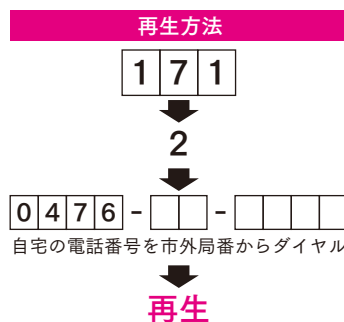


3日分を目安に備蓄しておくもの

懐中電灯(できれば1人1個・予備の電池も)、ろうそく、食料、ビニール袋、固形燃料、簡易ガスコンロ、1人1日3リットルの飲料水、ペット用の餌や水

◎被害が大きいと、行政機関(自治体、消防、警察、自衛隊など)による救援活動も難しくなります。公的支援が受けられるまでのおおむね3日間は、自力で避難生活が送れるよう、あらかじめ準備しておきましょう。

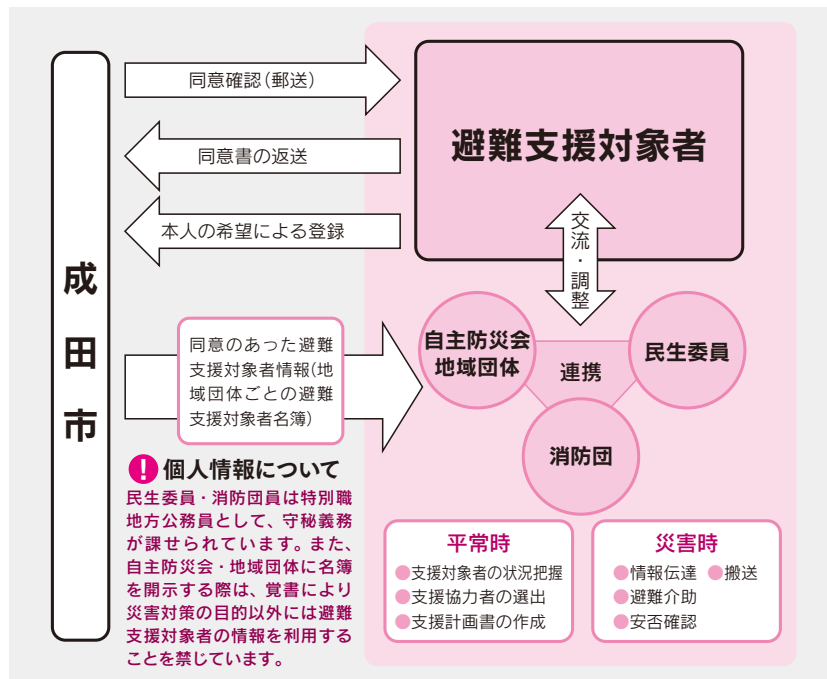
災害用伝言ダイヤル



災害発生時は電話回線が混雑してつながりにくくなります。「171」はほかの回線よりもかかりやすくなっています。

携帯電話各社でも災害用伝言板サービスを行っています。

災害時要援護者避難支援制度の仕組み



災害時要援護者避難支援制度

災害時に自力で避難することが困難だと思われる人たちのうち、同意を得られた人の名簿を作成し、地域の民生委員、自主防災会、地域団体(区・自治会・町内会など)、消防団、消防署に開示するものです。

このような人は登録を

- 移動が困難な人
- … 肢体に障がいがある人
- … 介護が必要な人

- … 目の不自由な人
- 情報を受け取りにくい人
- … 耳の不自由な人
- … 目の不自由な人
- … 高齢者のみの世帯の人

- … 情報を聞いて、自分で判断して避難することが困難な人
- 移動や情報伝達に問題のない人でも
- … 今現在、避難場所への移動や情報の伝達に支障のない人でも、大地震などの大規模災害発生という状態では地域の人の支援が必要になる場合もあります。積極的に登録してください。

登録の仕方

- 市では1月末に次の皆さんに制度のお知らせを送付しました。「災害時要援護者避難支援対象者台帳兼同意書」がまだお手元にある人は至急記入の上、返送してください。
- ① 65歳以上のみの世帯の人
 - ② 身体障害者手帳3級以上の人(内部障がい3級の人を除く)
 - ③ 精神障害者保健福祉手帳1級の人

- ④ 療育手帳(A)～(A2)の人
- ⑤ 介護保険の要支援以上の人

1月以降に①～⑤に該当となった人や転入された人、避難に支障があつて登録を希望する人は危機管理課にお問い合わせください。
※くわしくは同課(☎20-1523)へ。

木造住宅耐震診断助成制度

旧耐震基準(昭和56年5月以前)で着工された木造住宅の耐震診断を実施した場合に、耐震診断に要した費用の一部を補助します。補助を受けるには、市に登録した木造住宅耐震診断士に依頼する必要があります。補助金交付決定前に耐震診断を行った場合は、交付を受けられませんので、注意してください。

対象となる木造住宅 ② 次のすべてに該当するもの

- 市内に自ら所有し、居住する住宅
- 木造在来軸組構法により建築されたもの
- 昭和56年5月31日以前に着工されたもの
- 一戸建ての住宅または併用住宅(居住部分が総床面積の2分の1以上のもの)
- 地上階数が2以下のもの

- 対象者(申請者) ② 次のすべてに該当する人
- 市の住民基本台帳または外国人登録原票に登録されている人
- 市登録木造住宅耐震診断士による耐震診断を受けようとする人

- 過去に本制度による補助金の交付を受けていない人
- 市税を完納している人

補助金の額 ② 耐震診断に要する費用のうち、木造住宅耐震診断士に支払った額の3分の2の額(100円未満は切り捨て、上限額は8万円)
受付期間 ② 12月26日(金)まで
※くわしくは建築指導課(☎20-1564)へ。

無料木造住宅耐震相談会

日時 ② 10月31日(金)、11月30日(日)、12月26日(金) 午前9時～正午、午後1時～4時
会場 ② 市役所5階503会議室
内容 ② 建築物の耐震性や耐震診断・耐震改修の工法などの相談(相談時間は1時間程度)

対象 ② 一戸建て住宅または併用住宅(居住部分が総床面積の2分の1以上のもの)で木造在来工法(軸組構法)2階建て以下のものを市内に所有し、自らが居住している人

定員 ② 12人(相談会1回当たり・先着順)
持ち物 ② 図面(図面を持っていない人は、簡単な間取り図)

申込方法 ② 開催日の7日前(土・日曜日、祝日の場合はその前日)までに電話で建築指導課(☎20-1564)へ

※くわしくは同課へ。